

会議結果報告書

1. 会議名 令和2年度 第2回 印西市環境審議会
2. 日時 令和2年10月30日(金) 10:00~12:00
3. 場所 市役所農業委員会会議室
4. 出席委員: 岩井会長、鈴木委員、丹澤委員、富澤委員、山本委員、湯浅委員、押田委員
事務局: 土屋(環境経済部長)、清水(環境保全課長)、黒田、清田(環境保全課保全係)、土肥、高草、増山(エヌエス環境株式会社)
5. 傍聴者 0名
6. 配布資料
 - ・会議次第
 - ・席次表
 - ・令和元年度の環境施策の進捗状況について(諮問)
 - ・令和2年度版印西市環境白書(案)
 - ・2020 印西市自然環境調査報告
7. 内容
 - (1) 開会
 - (2) 部長挨拶
 - (3) 会長挨拶
 - (4) 議題
 - ①令和2年度版印西市環境白書(案)について
会 長: 議事進行に協力をお願いします。今回の環境審議会は、別紙令和元年度環境施策の進捗状況について(諮問)もある通り、市長からの諮問を受け、環境基本計画の事務事業について、令和元年度の取組内容や達成状況を審議するものである。はじめに議題①令和2年度版印西市環境白書(案)について、事務局より説明をお願いします。
—事務局より、基本目標1について説明—
会 長: 事務局より、基本目標1について説明頂いた。令和元年度に実施した取組について、何か意見があるか。
委 員: 基本目標1にグリーンセイバー等を「要請し」とあるが「養成し」の誤植と思われる。グリーンセイバーを養成し、印西市で活躍する人が増えれば、整備等が促進されるとした意見である。グリーンセイバー等の目標人数、あるいは定年退職した人に狙いを定めた場を作るなど、そういう人が何人くらい育ったかといったことを環境指標に設けて頂きたい。それから、遊休農地面積、農振農用地面積や認定農業者数の環境指標について、例えば遊休農地面積いわゆる耕作放棄地は拡大していると認識しているが、データでは増加していないため、算出根拠を教え

て頂けるか。

事務局：農業委員会から照会したデータを利用して算出している。

会 長：私から2つ補足したい。最初の質問のグリーンセイバー等の養成について、県の森林課から、基礎研修や応用研修が実施されている。基礎研修は11月に、応用研修は12月に実施予定で、私個人も講師として参加予定である。コロナの関係で人数はあまり集められないが、基礎研修は1回10名程度で2回、応用研修は12月に、第1土日と第2土日に実施する計画である。県内から3グループが参加する。それから2つめの遊休農地の関係について、簡単に言うと草刈等ないし耕耘等の管理がされていれば遊休農地でなくなる。

委 員：環境指標に環境保全活動団体数とあるが、市の環境政策により活動団体が増えるのか。また、増えればよいのか。管理指標を設けるのは難しいため、次回更新では十分に検討した方がいいと思う。

会 長：他に意見はあるか。ないようなので基本目標1については以上とする。基本目標2について、事務局より説明をお願いします。

—事務局より、基本目標2について説明—

会 長：事務局より、基本目標2について説明頂いた。令和元年度に実施した取組について、何か意見があるか。

委 員：例えば基本目標2の中で、昨年度の環境審議会の意見に、松虫川について、師戸川及び神崎川と同様に水質調査を行うことを検討とあったが、取組状況はどうか。

事務局：松虫川と集水路については類型指定されている環境基準に定められた河川ではないため、環境白書に掲載していないが、水質調査は例年実施している。環境基準を一部満たしていない部分もあるが概ね良好であり、今後も定めはないが調査を継続する予定である。師戸川は類型指定されており、県の水質モニタリングの監視ポイントであり、市が調査を行っている。師戸川では、BOD基準値3mg/Lに対して、計測値は6~7mg/Lなど倍近い値が近年続いているが、中流以降は川幅も広く流速もあるため、すべての測定地点で環境基準を満たしている。7.7mg/Lという値は、年4回測定した内の75%値であり、河川距離が長く、草深の源流から印旛沼の河口域まで4ポイントを測定しているが、源流にある田んぼの水路のような箇所でも測定したものである。夏場の渇水の際、流速がほとんどなく水たまりのような箇所でも測定するとBODが高くなる。それが師戸川の正しい水質であるか、県の水質保全課と打合せて測定ポイントをずらすことを検討している。

委 員：流域整備がされていない時代は、途中のため池等による浄化作用が発揮されていたと思う。水質の浄化について、流域の人達にも関心を持ってもらう必要がある。河川に汚物を流さない自覚を促す必要がある。単にデータを白書に掲載するだけでなく、地域住民にデータをフィードバックして、川の水質についてみんなに関心を持つことや、連絡手段に活用して欲しい。また、市からはデータを多く提供

して頂きたい。

委員：環境指標としての75%値とは、平均値に対する75%ではなく、測定回数に対して濃い方から順列をつけた際の75%番目の値のことで、つまり、測定回数4回であれば上から2番目、測定回数100回であれば上から25番目と、悪い方を見る指標である。印旛沼にそれだけ悪いものが流入していることを示すものではない。また、環境基準はあるべき姿を示すため、川ごとに指標がかなり異なる。印旛沼は水道水源であるためCOD基準値が厳しくなっている。日本では水道の蛇口をひねれば安心しておいしい水が飲める。そのために水源の確保が必要であることを、啓発した方がよいと思う。汚濁原因は、生活系、産業系、面源系の3つに区分され、面源系ではアスファルト化された路面からホコリ等の汚濁が直接流入するものが代表的である。道路を汚さないことは難しいが、出来るだけ汚濁の流入を減らすために、手賀沼では下水道事業として、一度、水を貯めて汚濁を沈着してから流している。保水による水質自浄効果の推進を施策に入れて頂けると良いと思うので、ご検討頂きたい。

委員：25頁における合併処理浄化槽設置基の令和元年度実績は単年度設置数か累計設置数か。

事務局：累計設置数である。

委員：合併処理浄化槽を必要とする住宅は印西市にどれほどあるか。目標設定が疑問である。対象世帯、例えばニュータウン地区は、上下水道整備されており、合併処理浄化槽を設ける必要はない。私が住む旧本埜村笠神では、上下水道が来ていないため、合併浄化槽を数十年前に設置した。いまここでデータを出してほしいという訳ではないが、だいたいどれくらい普及しているのか、把握しているか。

事務局：印西市人口のうち19,000人近くが、下水道区域外に住んでいる。世帯数は約7,700世帯である。

委員：マクロ的に見たときに、合併処理浄化槽を入れるべき対象数がどれくらいで、それに対して、進捗が80%なのか、90%なのか、それにより印西市としては普及させるための施策を講ずるのか、十分量であれば、管理指標を置かずもっと違う施策を講ずるかを考えてはどうか。

委員：現在では、合併処理浄化槽がない場合、建築基準における建築確認が取れないため、建設計画で必ず合併処理浄化槽が必要となる。一般企業は水濁法で処理してから流すため、一般家庭による一般処理水や家庭雑排水の河川、湖沼への汚濁負荷が大きい。浄化槽設置後に実施する法第7条検査や、1年ごとに実施する法第11条検査の千葉県における実施率は、全国ワースト5か10であり非常に低い。県では検査等適正管理をお願いしているが、環境白書でも単なる設置基数ではなく、啓発について検討した方がよい。

会長：合併処理浄化槽を設置するだけでなく、その後の適正な維持管理を促すことが望

ましい。

委員：師戸川の隣接地域では宅地が造成されてきている。基準値より、令和元年度の実績が高くなっているものについて、目標値に近づけるための具体的行動はされているか。

事務局：師戸川近隣では、基本的に合併処理浄化槽が入る地域となる。普通浄化槽は20mgまで窒素量を処理するが、10mg以下まで処理する高度処理型浄化槽の設置を補助し、排水に関する施策を実施している。また、浄化槽を設置した後も、市の補助金よるものは、法第11条検査を毎年実施しているか、浄化槽の保守点検をしているか、浄化槽の水がきれいかを、年1回検査している。基準値を下回る場合は指導をしている。

委員：師戸川近隣だけでなく、全ての指標について、基準値を下回った場合は取組をしていると理解してよいか。

事務局：良くなる方向となるよう、各課で取り組んでいる。

委員：水質、水環境の環境基準は県に累計指定や目標値を定められたため、市の単独施策で目標値を下げることは難しい。市単独でなく、県との協調も踏まえる必要があると思う。

委員：浮遊粒子状物質についても印西市単独で下げることは出来ない。そのように環境指標イコール環境目的として、市の施策を講じることが出来ないものはデータを収集しながら、一方で施策を講じることが出来る課題を切り分けて考え、自分たちで出来るところは、施策による効果が実際にあったか評価をするべきと思う。

委員：数値的な側面だけでなく、印西市民の環境意識の側面がある。例えば、草深地区はきれいな里が広がったところに、住宅が建っており非常にもったいない。例えば昔は師戸川に子どもをつれて川遊びに行けたが、魚が住める状態ではなく、護岸工事をしているため親水性がなく、行っても何も無い。

委員：そこが環境白書の後にすべきステップアップである。そこまで行くと県の施策とか関係なくて、印西市のアイデンティティとなる。わたしたちは印西市という町を、里山保全も環境保全もちゃんと思考している町に住んでいるし、これからも住み続けたいと考える。そこまで踏み込みたい。

委員：データとして市民の意見、関心をどのように捉えるか。

委員：市民の意識を高めるための、効果的な広報活動が大事かと思う。

委員：私も本庁で環境基本計画や環境白書を取りまとめる際に、同じように環境審議会委員から指摘されたことがある。ある委員からは、極端な例ではあるが不法投棄ゼロの目標は、不法投棄を発見しなければ達成できることを指摘された。何を目的にした目標値であるか、今一度在り方を考える必要がある。

委員：道路交通騒音測定のところ、グッドマンジャパンみたいな大きな物流倉庫ができた。どんどん車やトラックが入っている一方、印西市としては税金を取れるよ

うになっている。地域住民がどのように感じているか、調査が必要だと思う。

会 長：意見について参考にして頂きたい。私からは、現在掘削している印西から西船橋までのシールドトンネルについて、お願いしたい。3年ほど前からの計画で、人や車が通るものではないが、かなり口径のあるトンネルである。知っている人は知っていると思うが、東京では道路陥没が問題となった。影響がないとされているが、地下40mの深い所を掘ると、多少井戸水に影響が出ると思われる。田舎では井戸水を使用するため、水が出なくなることも考えられ、地下水の汚染や道路陥没等について、担当部署における対応や周辺地下水の調査をお願いしたい。それでは、基本目標2については以上とする。基本目標3について願います。

—事務局より、基本目標3について説明—

会 長：事務局より、基本目標3について説明頂いた。令和元年度に実施した取組について、何か意見があるか。

委 員：県も廃プラ問題を懸念している。特に令和2年度以降、環境省と国がコンビニやスーパーの持ち帰りレジ袋の削減を推奨したが、コロナによりテイクアウトを推奨している。使用される容器はほぼプラスチックであり、廃プラ排出量が堆積し、処理能力がひっ迫して全国問題となっている。目標4に関係するが焼却炉関係、廃プラに関して、焼却処理しかできないこととなると、その後のエネルギー関係もかなりひっ迫すると予想され、数値が令和2年度になって変わることもある。それを見据えた形で排出量抑制、ただしそれを抑制するとどうかということもあるので、処理方法またはリサイクル推進の中の施策というものを、念頭においた形をとってもらえればと思う。

会 長：私の知る限り、市境の沼周辺、水田へり、休耕地等では不法投棄が多発しており、分割すれば焼却場で処分できるものもある。市としても通報あれば行って、札を立てるといった形態はとっているが、地元の人による巡回というか、目配りしかないのかと思う。

委 員：私の日本埜地区では、不法投棄箇所が10か所ほどあった。谷津のところにダンプが来て、冷蔵庫やコンクリートの塊を降ろしていく。10年ほど前に、印西市の皆さん、市長も協力してもらい、商工会の人たちや自然保護団体できれいにした。今度は地元の人が、常に見るようになり、それから捨てられないように竹の柵を作って、今のところは不法投棄がされなくなった。非常にいい状態が守られている。常に関心をもって見ておくことで牽制力にもなっている。

委 員：里山保全的に言うと、29頁の緑あふれるまちで、公園の数等の指標が出ているが、田畑に続く斜面林を指標として示すものはあるか。斜面林は多分色々な施策から外れているが、印西市の緑あふれるまちのひとつの基準として、大事なファクターと思う。斜面林は生物多様性にかかなり重要なので、全体の緑の面積の下限等の指標を検討して欲しい。どんな公園よりも一番印西市を表している公園が斜

面林だと思う。印西市には莫大な公園があり、都市機能がちゃんとしていて、斜面林を復元したらすごいことになるが、斜面林が指標から外れてしまっている。

委員：現在、残っている緑は、耕作放棄が進んでいるが畑や水田であり、その他だと樹林帯は斜面林だけである。湿地のカエルは斜面林等の環境がないと生きられない。公園を一からつくと金がかかるが、斜面林の手入れには、公園ほど費用はかからない。次期計画では指標として設けてもらえればと思う。それから緑地面積の割合について令和元年の実績 56%があるが、このデータはどこで取っているのか。

事務局：森林については農政課が、公園、都市緑地や都市公園は都市整備課が管理している。それら全てを都市整備課がとりまとめ、提供されたものを掲載している。

会長：他に意見はあるか。ないようなので基本目標 3 については以上とする。基本目標 4 について、事務局より説明をお願いします。

—事務局より、基本目標 4 について説明—

会長：事務局より、基本目標 4 について説明頂いた。令和元年度に実施した取組について、何か意見があるか

委員：FIT が終了し、買取価格が下がると太陽光発電システムの目標達成がますます難しくなると考えられる。

事務局：太陽光発電の設置件数は確かに厳しいものがあるが、基本的に太陽光発電についても同様だが、家の電気を HEMS で見える化し、使い方を工夫して省エネに役立ててもらうことを配慮したものに補助金を交付している。今後は、省エネに向けた再生可能エネルギーを使って、省エネを行っていくような施策を検討したい。

委員：太陽光システムを導入しており、蓄電池を導入していないとする。蓄電池を入れることによって、自家消費率が高まる。価格が下がっても売電しなくて済む。例えば蓄電池を普及させるのもひとつの手だと思うがそのような施策はあるか。

事務局：蓄電池は補助対象である。太陽光発電単体に補助金は出せないが、HEMS もしくは蓄電池を設置した場合は補助金を交付する。

委員：蓄電池がないから蓄電池を入れたいという世帯に対しても補助を促進する施策か。

事務局：その通りであり、最近蓄電池の件数が増えている。

委員：蓄電池に関するデータは白書に含まれているか。

事務局：蓄電池について、当時から補助されていたと思うが、反映されているかは不明である。

委員：適宜、見直しをして指標として捉えるデータを変えないと、施策を講じても反映されないこととなる。それから太陽熱の利用システムの普及は、今は難しいと思う。白書に入れるのはナンセンスで、評価をしても仕方ないと思う。次のテーマ 39 頁の総資源化率は、どのようにデータを取っているのか。向上させるべき指標であるが、把握が難しい。

事務局：市の資源物等の回収量の重さを集計、記載している。

委員：市民は色々なところで買い物している。リサイクルの回収量は把握できるが、投入量が分からないと総資源化率は捉えられない。

事務局：大手スーパーの場合、牛乳パックやペットボトル等について独自に資源管理しており、その数を把握できていない。そういう意味でも総量は把握できていない。ごみの資源化はクリーン推進課が数値を管理していて、そちらにデータをお願いしているが、市が関与していない資源化のサイクルがあるので、総資源化率を指標として捉えてよいかは、我々も疑問に感じていた。現在、ごみ減量化計画を見直しており、そちらとリンクした考え方に見直していきたい。

委員：見直しをするところは、見直しをお願いする。

会長：他にあるか。ないようなので基本目標4については以上とする。基本目標5について、事務局より説明をお願いする。

—事務局より、基本目標5について説明—

会長：事務局より、基本目標5について説明頂いた。令和元年度に実施した取組について、何か意見があるか。

委員：環境講座イベント等について、内容や開催時期等をまとめた一覧表をつけてもらいたかった。白書に記載しているのは、市独自のイベントか市民団体によるイベントを含むか、その場合は市民団体による活動の把握方法、また効果的であるかを判断する基準は何か。そこまで考えずとも、データの裏付けは確認したい。

委員：市民団体や環境保護団体の活動について、ただやっていると記録するだけではなく、励ましというか、感謝の言葉が必要だと思う。

委員：それこそ、冊子になって資料編の部分に差し込むか、本文にいれるか考えられる。環境基準等はわかりにくいので、市がやった活動のアピールは有効だと思う。

委員：市民団体による能動的活動について、市がインタビュー等を実施して報告することで、市民団体がやった活動を、他の人が取り組む連鎖が生まれるとベストだと思う。市民団体の活動をモチベーションアップすることが大事だと思う。

委員：基本目標1にグリーンセイバー等の養成とキーワードがあるが、里山を整備する人達を養成する講習会を実施したとか、やる予定とか、そういうのもここに入ると思う。

事務局：頂いた意見について、こういった形でできるかはわからないが、より市独自のあるいは市民団体の活動を紹介できるように検討する。

会長：他に意見はあるか。ないようなので基本目標5については以上とする。今後、令和2年度版印西市環境白書 環境審議会意見・提案として、提言内容をまとめることになる。そのことについて事務局から説明をお願いする。

—事務局より、電子資料令和2年度環境白書への意見・提案についての説明—

委員：メールで提案を送信した際は、受領確認の返信をお願いしたい。

事務局：了解した。メールで提案を頂いた場合、受領確認をメールで返信する。

会 長：それでは、令和2年度版印西市環境白書（案）については以上とする。

②自然環境調査の経過報告について

会 長：議題の②自然環境調査の経過報告について事務局より説明をお願いします。

—事務局より、自然環境調査の経過報告について説明—

委 員：指標種にサシバを追加することを検討して欲しい。樹林とセットでないと生きられない種である。

会 長：時間も押しているので、自然環境調査の経過報告については以上とする。

③その他について

会 長：議題のその他について何かあるか。

事務局：次回審議会の日程は11月27日（金）午後14時からを予定しているので、出席をお願いします。

会 長：本日は以上とする。

以上

令和2年度第2回印西市環境審議会会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和2年12月11日

印西市環境審議会会長 岩井 誠